

母子生活支援施設版

【共通評価基準】

I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念、基本方針は、「生活のしおり」と「重要事項説明書」に明記され職員には「法人手帳」を配布し、理念、基本方針の明文化と唱和を行っている。外部に対してはパンフレットやインターネットを用いて周知しており理解が得られるよう継続的な取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 毎月実施している法人経営会議において、社会福祉事業の動向と分析、福祉サービスニーズ等を把握し、設備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析を実施している。また、必要な情報は、施設長が作成する「社内報」を利用し職員に常時発信し、解決や改善に向けた取り組みが行われている。経営課題や問題点を組織で共有化し、改善に向けた取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 中期計画を3年とした計画を策定している。理念や基本方針の実現に向けて、具体的目標ビジョンを明確化し、毎月の施設現況報告にて評価を行うことで問題点を明らかにし、必要に応じた策定の見直しを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 単年度の事業計画には数値目標等が設定されていないため、実施状況の評価を行えるよう具体的な数値目標や成果等の記載が望まれる。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
7	② 事業計画は、母親と子どもにも周知され、理解を促している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しについて、各種会議において職員が参画し意見が反映した上で、事業計画の見直しと策定を行っている。事業計画は、利用者と家族に配布、掲示等で説明している。また理解しやすい資料として「生活のしおり」がある。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 第三者評価受審により、質の向上が図られている。職員間や管理者との話し合い、自己評価の実施や資料の作成、社内報の活用等改善が図られている。第三者評価の受審により、分析や課題が施設内で行われる仕組みが整っているため、教育・研修実施結果報告書に文書化されている。	
	改善できる点/改善方法： 第三者評価受審や事業計画等は組織的に整っているが、実施状況の評価と合意を行い、計画の見直しと改善を図ることを期待したい。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 総合施設長は、責任者としての責任と役割を職務分担表及び、法人手帳に文書化している。不在時の権限委任も明確化にしている。総合施設長は、法人基本姿勢である法令順守を基本にした研修を年度当初に実施し、支援要綱や職務権限規定に沿い、知り得た知識や情報及び、「法人手帳」や「社内報」を活用、職員会議や朝礼等で職員に伝達している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 総合施設長は、福祉サービスの質の向上と改善に取り組んでおり、経営分析を毎月行い、職員会議や自立支援計画会議に毎回出席し、組織の具体的な体制の構築に取り組んでいる。毎月、法人本部で開催される経営会議で検討する人事、労務、財務等について分析、効率的な施設経営に取り組んでいる。また総合施設長は、職員と積極的な話し合いを行い、働く環境の課題や問題点の改善に取り組んでいる。社内報を有効に活用しながら、効率的で働きやすい職場作りに指導力を発揮している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 日常体制の中で、さまざまな機会（面談や意見交換）を捉え、支援の質の向上に向け取り組んでいる。日々派生してくる課題の評価と分析を行い、面接や社内報でのフィードバックを行っている。毎月、法人本部で開催する経営会議で検討している人事、労務、財務等について分析、効率的な施設経営に取り組んでいる。職員と積極的な話し合いを行うことで、働く環境の課題や問題点の改善に取り組んでいる。準を明示し、自己申告書を通して施設長との個人面談において「職員の年間計画」、「職員像」、「人事基準の周知」、「専門性」等々について、総合的な人事管理を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 職員の労務管理は事務職員が報告している。総合施設長が各種情報を「社内報」として流す仕組みを取り、施設長と話し合う機会の確保し、メンタルヘルス面でも法人本部から専門の医師が外部講師として来所・面談したり、「ストレスチェック制度」を導入し、電話相談できるシステムを整えている。リフレッシュ金支給制度やワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場作りに取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長による個人面談を実施し、職員の意見聴取、意見交換を行っている。法人における「基本姿勢」には「人材育成」が明記され、職員としての「あるべき姿勢」が謳われている。職員研修は計画に基づき、職種別、テーマ別研修を行い、職員一人ひとりに応じた教育・研修機会の確保を図り、常勤・非常勤に差のない研修を実施している。新任職員についても、「法人本部研修」、「就任研修」、「配置事業所研修」が用意され、養成・研修ビジョン、スキルの導入等をキャリアノートに記載し、研修機会の確保に取り組んでいる。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 実習生受け入れの基本姿勢の明文化、専門職種毎の研修（育成・教育）を行っている。手順書とマニュアルの作成、指導者研修の確保、実習生等の専門性に配慮したプログラムを作成し、研修が適正に行われる体制が整っている。学校側とのカンファレンスを実施し、継続的な連携を確保している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 運営の透明性を図るために、ホームページで事業計画書、事業報告書、予算・決算、第三者評価受審等を公表している。また、機関紙「ふぁみ〜る通信」は毎月発行し内部回覧を行い、1月号のみ外部関係者へ送付の予定。またパソコンシステムを積極的に利用し、職員に周知している。経営、運営については、法人本部で一括管理され、職務分掌と権限及び、責任を明確にしている。公認会計士による外部監査を受審しており、経営及び運営改善に向けた取り組みが行われていると共に、パソコンシステムを利用し職員等に周知している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： ボランティア受け入れマニュアルを作成し、受け入れるための基本姿勢を明確にし、地域イベント等に職員と共に参加できる体制を協議している。防犯の面から、施設に来やすい環境づくりや定期的な活動は行われていないが、地域における施設理解のため、民生委員との交流、こども食堂を通してのコミュニケーションを心がけている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会資源情報は、関係機関・団体の学校、市役所、児相、病院、警察、弁護士等、必要に応じた連絡会、ケース会議等で協働し、具体的な取組みを行っている。評議員に関係機関・団体の関係者が入り、法人全体との定期的な交流が行われる。退所時には、必要な資料が作成され、連絡窓口が準備している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 「学習支援教室」利用の児童の生活支援交流や地域相談事業を通して、福祉ニーズの把握に努めている。職員が地区のお祭りに参加したり、各種団体と協働し、住民と交流する活動を通して、地域で良好な関係を築けるよう努めている。機関や団体と定期的な連絡を取ることで、地域の福祉ニーズの把握を行いながら、地域貢献の一つである生活困窮者自立支援法に基づいた「学習支援教室」や「就労支援活動」の開催、地域の母子家庭相談、介護予防教室等の公益的な事業開催に努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

III 適切な支援の実施

III-1 母親と子ども本位の支援

III-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 法人理念、基本姿勢、経営方針、職員の規律、利用者対応、人権尊重やチームワーク等、が「法人手帳」に記載され、職員は常に意識できるようにしている。また、職員は定期的な内部研修、外部研修、半年毎の施設長面接等を通じて母親と子どもを尊重した支援に取り組んでいる。プライバシー保護については、「法人手帳」の服務心得に記され、定期的に研修が行われている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

III-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
31	② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	b
32	③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設概要についてはホームページ、パンフレット、「生活のしおり」、「ふぁみ〜る通信」を使用し情報提供している。特に「生活のしおり」では生活に必要なこと、気がかりなことがQ&A方式でわかりやすく説明している。見学希望や入所時には、母親に対し「利用受付及び入所対応手順」のフローチャートに沿って丁寧な説明を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 意思決定が困難な母親に対して対応されているが、ルール化したマニュアル等がないため、その整備が望まれる。	

Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 母親への満足度アンケート等を行っているが、利用者の満足度を把握するしくみがないため、調査担当者の設置、利用者参加の検討会等の機会づくりが望まれる。	

Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
36	③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 居住棟に「苦情受付ボックス」を設置し「ふあみ～る通信」に苦情のお知らせを掲載し広報している。入所時に渡す「子どもの権利ノート」、「生活のしおり」にわかりやすく相談方法を説明している。また、事務所の一角を利用し、意見を述べやすいよう相談スペースを確保している。母親と子どもからの相談等に対して、日常的には声掛けや外出時等に思いなど引き出せるよう努めている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 「安全衛生委員会」を設置し「安全衛生管理活動計画表」をもとにリスク管理をしている。ヒヤリハット事例の収集や施設の安全管理に関する研修を実施し職員の意識向上に努めている。感染症対策について、施設長と法人配置の看護師を責任者として「施設内感染予防対策手順」を整備し研修会を実施している。地震、火災、風水害、不審者等の対応には「緊急時対応手順」、「防災マニュアル」を整備している。緊急時の子どもの安否確認用に「緊急持ち出しファイル」を整備している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2 支援の質の確保

Ⅲ-2-(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 母親と子どもの権利擁護やプライバシーに関する姿勢は「法人手帳」に明示している。「相談及び支援業務手順」に標準的な支援方法を示している。「自立支援計画」について「自立支援計画会議」において、母親と子どもの意向を面談で確認の上、利用者全員のケース検討を行い「自立支援計画作成手順」に沿ってアセスメントを実施し協議している。「自立支援計画作成手順」は適宜見直ししている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画策定は総合施設長、施設長の責任のもと「自立支援計画作成手順」に沿って計画策定し、年2回アセスメントを行い、母親と子どものニーズを踏まえ作成し支援している。また、必要に応じ児童家庭センターの心理士や保育士のアドバイスを受けるなど部門横断的なケース検討を行っている。自立支援計画表は全職員が確認し共有している。自立支援計画の評価・見直しについて、「自立支援計画作成手順」に沿って年2回のモニタリングを通して確認している。また、毎月の「自立支援計画会議」においても状況を把握するほか、緊急の際は、その都度協議し対応している。見直した計画表は全職員が確認している。評価・見直しにあたっては、職員間で課題を整理し、母親と子どもの同意を得て支援している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
45	② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 当施設には、法人全体のデータシステム「テラステーション」があり、書き方等に差異が生じないように定められた様式により記録している。「自立支援計画会議」において、生活面をはじめ就労、家計、健康面等を協議し「自立支援計画会議記録」に記録している。日々の状況を把握したことを「処遇日誌」に記録し職員が共有している。記録管理は施設長の責任のもと、職員間で研修、教育指導を行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

【内容評価基準】

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護	
A①	① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 全職員各自で所持している「法人手帳」に権利擁護に関して明記し、職員への理解を図っている。定期的（半年に1回）に「人権擁護チェック表」によって全職員が自己評価を行い、必要な場合は施設長等と面談を行うことで、権利侵害の防止や早期発見に努めている。入所時に利用者へ配布する「生活のしおり」には思想や信教の自由について明記し、自由の保障を伝えている。
	改善できる点/改善方法： 全職員の自己評価と必要に応じた面談を行うだけでなく、権利擁護に関する取組について検討する機会を定期的に設けることが望まれる。

A-1-(2) 権利侵害への対応	
A②	① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。 b
A③	② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。 b
A④	③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 不適切なかかわりが生じた場合を想定し、「法人手帳」や「職員の懲戒に関する規定」によって報告の義務や厳正な処分を定めている。定期的（2か月に1回）「虐待チェックシート」を用いて、母親からの不適切な行為が行われていないかを確認している。「虐待防止のおたより」を通して不適切な行為の具体例を示し、母親に周知している。チェックシートや夜間の内線、玄関での声かけ、見守りなどによって、親子関係の把握に努め、助言や支援を行っている。おたよりや通信を活用し、不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝えている。
	改善できる点/改善方法： 職員による不適切なかかわりの実例や起こりやすい状況・場面について職員間で研修や話し合いを行ったり、不適切なかかわりが行われていないことを日常的な会議等で確認したりする取組が望まれる。母親が不適切な行為を行わない取組だけではなく、子どもが不適切な行為を行わないための取組や職員体制の点検等の取組が望まれる。子どもの権利ノートを定期的に子どもと確認するなど、子どもが自分自身を守るための知識等を得る機会の確保が望まれる。

A-1-(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
A⑤	① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 利用者が施設内の共有スペース（廊下等）の清掃を分担して行う活動を通して、母親や子どもの自律性や責任感などに対する支援を行っている。長期休暇前には、休暇中の生活が乱れないようにルールなどを子どもと確認して、休暇中の生活を子どもが自主的に考えられるよう支援している。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-1-(4) 主体性を尊重した日常生活	
A⑥	① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。 a
A⑦	② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 自立支援計画書等を作成する面談時には、母親や子どもの強みや長所を整理・共有し、最終的には母親や子ども自身が決定できるような配慮を行うことで、日常生活への主体性につながるよう努めている。母親や子どもからの希望にもとづいて、月1回ほどの行事を計画し、実施している。感染予防の対策として全世帯が集まらないような配慮をしたり、土日を中心に日程を設定したりすることで、母親や子どもが安心して行事に参加できるように工夫している。年によっては、親子向けのプログラムを中心にしたり、母親向けのプログラムを中心にしたりして、行事のねらいを定めて実施している。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-1-(5) 支援の継続性とアフターケア	
A⑧	① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設退所に向けて、母親と面談を行い、希望や不安を聞きながら支援計画書を作成している。また退所後も、電話や来所によって施設に相談できること等を伝え、必要に応じて役所へ同行したり、同施設が実施している学習支援教室やこども食堂の利用につなぐなど、退所後の支援を行っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑨	① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 母親には自立支援計画書、子どもには児童支援計画書の作成を通して、生活の課題や今後の目標などを定期的に（年2回）確認し、母親と子どもの意思を重視した支援に努めている。障害のある利用者や外国籍家庭など特別な配慮が必要な家庭には、ひらがなで表記している資料を使ったり、役所に同行したりして、必要な手続きができるよう支援している。	
	改善できる点/改善方法：特になし。	

A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑩	① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 入所にあたっては福祉事務所（必要に応じて児童相談所も）との連携を行い、母親と子どもの状況やニーズを把握した上で、面談や声かけを丁寧に行い、心の安定に向けた支援に努めている。すぐに生活が始められるように、最低限の生活用具や家財道具等を準備し、貸し出しを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 施設内にはエレベーターが設置されておらず、各居室内にも段差がある状況であるため、身体に障害のある利用者が安心して生活できるような環境の整備を期待したい。	

A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑪	① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
A⑫	② 母親や子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
A⑬	③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 母親の生活経験に応じて、家事（掃除や入浴等）や家計管理（通帳管理や貯蓄計画等）、服薬管理（薬の受け渡しや見届け等）の支援を行っている。定期的に（年4回）利用者の居室内（とくに衛生面の）の点検を行うことで、利用者が気持ちよく暮らすことができるよう努めている。母親や子どもへの日常的な声かけや見守りを通して、不安や悩み等の発見に努めている。母親が体調不良である場合や自家用車がない場合などは、子どもの保育所・学校への送迎を行っている。通信や毎日の内線による会話等を通して、母親が子どもの発達段階や発達課題について理解できるよう支援している。母親の特性や好み、ペースを尊重しながら、職員との関係性や母親同士の関係性の構築に努め、母親が自分の居場所と感じたり、他者とつながっていることを実感したりできるよう支援を行っている。対人関係等にストレスが生じている場合には、施設内の児童家庭支援センターに所属する心理士と連携し、面談や心理療法を行っている。	
	改善できる点/改善方法：特になし。	

A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑭	① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	b
A⑮	② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
A⑯	③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられる大人とのかかわりや、子どもどうしの付き合いに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
A⑰	④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 自室以外に使用できる部屋を確保し、必要に応じて放課後に過ごす場や学習の場として活用している。特別な配慮が必要な子どもに対しては、児童家庭支援センターや児童相談所、外部の療育機関等と連携し、子どもの状況に応じて個別に支援している。子どものニーズや特性に合わせて、施設内にある学習室で職員が個別に支援したり、施設外で開催している学習支援教室への参加を促したりして、学習する習慣や動機づけを重視している。長期休みには、子どもと学習に関する目標を立てて、年齢に応じて計画的に取り組めるよう支援している。必要に応じて、奨学金等の情報提供もしている。職員による日々の声かけや必要に応じた面談、行事への参加等によって、おとなに受け入れられる経験や暴力のないおとなモデルの提供につなげている。職員とのかかわりだけでなく、学習支援教室のボランティアや実習生を積極的に受け入れ、母親以外の様々な大人との出会いを通して、多様な価値観への理解や適切な自己表現の支援をしている。小中学生を対象として、性に関する正しい知識や情報をまとめたおたよりを作成し、家庭で考える機会を提供している。	
	改善できる点/改善方法： 子どもの発達段階に応じた養育支援の明文化や放課後における子どもの生活プログラムの策定等を通して、さらなる子どもの養育・保育の充実を期待する。専門的なプログラムに基づいて、子どもを対象としたグループワークを実施するなど、人との関係づくりへの支援の充実が望まれる。年齢に応じた性教育計画の作成や職員間での性教育に関する学習会の実施等を通して、性教育の充実が望まれる。	

A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
A⑲	② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
A⑳	③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 緊急時にはいつでも受け入れができるように、手順書の整備や夜間受付の携帯電話、生活用品等の準備、福祉事務所等との連絡体制を整えている。母親の意向を確認しながら、保護命令等に関する情報提供、必要な手続きの同行、弁護士等への代弁や連絡調整を行い、母親や子どもの安全確保に努めている。入所直後は、担当となる職員と丁寧に面談を重ね、今後の生活について一緒に考えるよう配慮している。必要に応じて、児童家庭支援センターの臨床心理士による心理療法を行い、自己肯定感の回復等を支援している。</p>	
	改善できる点/改善方法：DVに関する正しい情報や知識の提供、県内外の自助グループや支援団体等の紹介を行うために、さらなる情報収集が望ま	

A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉑	① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわか、虐待体験からの回復を支援している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 被虐待児に対しては、とくに自尊心や人格の尊重に配慮し、子どもの思いを表現できるよう個別に関わる機会を重視している。必要な場合は、児童家庭支援センターや児童相談所、地域の医療機関等とも連携し、臨床心理士等から専門的ケアを受けることができるよう整えている。</p>	
	改善できる点/改善方法：特になし。	

A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉒	① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 母親や子どもの家族関係の相談にも応じている。親族と意見等の相違がある場合は、母親や子どもの自立を基本として、福祉事務所等と連携しながら適切な関係調整に努めている。</p>	
	改善できる点/改善方法：特になし。	

A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援		
A㉓	① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 母親に精神疾患がある場合は、医療機関との連携により服薬管理や通院同行を行ったり、事業所等との連携により就労支援を行ったりしている。外国籍の母親の場合、公的機関への同行を行ったり、読み書きの補助をしたりして、各種手続きの支援を行っている。必要に応じて、子どもが通っている学校や保育所等とも連携を行っている。</p>	
	改善できる点/改善方法：特になし。	

A-2-(9) 就労支援		
A㉔	① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
A㉕	② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
コメント	<p>母親の状況、能力、希望に基づいて就労に関する計画を立て、場合によっては公共職業安定所や相談支援事業所と連携したり、実際に同行したりして、支援を行っている。就労の幅を広げるために資格取得の支援をしたり、安心して就労できるように預かり保育を実施したりしている。就労継続が困難な母親に対して、本人の状況や意向に配慮しながら個別に相談や助言を行い、必要に応じて職場との関係調整や福祉的就労の活用を行っている。</p>	
	改善できる点/改善方法：特になし。	